

# 「アピアランスケア用品助成制度」 をご存じですか？

がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグや乳房補正具、そのほかアピアランスケア用品の購入またはレンタル費用の一部を助成しています。

▶対象者：アピアランスケア用品を購入またはレンタルした方（アピアランスケア用品を購入した日から申請日まで、本市に住民登録があること。レンタル期間と申請日ともに住民登録があること）

## ▶対象用品

- ①医療用ウィッグ（全頭かつら、装着用のネットを含む）
- ②乳房補正具（補正下着、人工乳房、補正パッド、入浴着、術後用水着など）

③アピアランスケア用品（部分的なかつら、ウィッグの付属品、眉毛シール、エピテーゼなど）

▶助成額：①②③ごとに、上限1万円、1回限り

▶申請期間：購入日の翌日から1年以内（レンタルの場合は、申請日前1年以内の期間）

▶申請方法：いばらき電子申請・届出サービス、健康増進課窓口または郵送で、必要書類をご提出ください。



## ▶必要書類

○つくばみらい市がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請書<sup>\*1</sup>

○購入などに係る内容や金額が分かる書類【原本】（領収書など）

○がん治療を証明する書類<sup>\*2</sup>【写し】（お薬手帳、診療明細書など）

○いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書【原本】（茨城県ホームページまたは県看護協会のホームページをご覧ください）

○切手付返信用封筒（郵送での申請の方で、すぐに領収書の返送をご希望の方）

※1 健康増進課窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※2 抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの、補正具を申請する場合は、手術内容が分かるものにしてください。

もし、身近で悩みを抱える人がいたら

## ゲートキーパー研修会

ゲートキーパーとは、悩みやSOSのサインに気づき、話を聴きながらさりげなく支え、適切な支援につなぐ役割を果たす大切な存在です。特別な資格は必要ありません。

研修会では、自殺予防の視点から気づきのポイントや「うつ病」の理解を深め、声のかけ方などの対応方法を学びます。



▶日時：3月7日(土)午前10時～11時30分

▶場所：みらい平市民センター4階 会議室（陽光台3丁目9-1）

▶定員：15人

▶申込方法：いばらき電子申請・届出サービスまたは電話（☎ 0297-25-2100）でお申し込みください。



▶申込期限：3月6日(金)午後5時15分

## 健診結果は確認しましたか？ 健診結果相談会

「健診で心配な結果が出た」「改善のためのアドバイスが欲しい」「結果の見方が分からぬ」などの疑問や不安を抱える方を対象に、保健師・管理栄養士が結果に基づいて、一人ひとりの生活に合った、無理のない改善方法と一緒に考えます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶申込方法：つくばみらい市LINE公式アカウントまたは電話（☎ 0297-25-2100）でお申し込みください。

▶費用：無料



日程	場所	時間（各回1時間）
2月6日(金)	伊奈庁舎3階	午前9時30分～、午前10時～、午前10時30分～、午前11時～
3月13日(金)	保健福祉センター	午後1時30分～、午後2時～、午後2時30分～、午後3時～